# 事務事業評価シート

# (平成24年度実施事業)

事務事業名	勤労者融資事業	事業コード 0526	
所属コード	131500 課等名	企業立地雇用課	係名
課長名	菊 池 伸 輔 担当者	名 中 野 雄 基	内線番号 3772
評価分類	■ 一般 □ 公の施設	□ 大規模公共事業 □	補助金 □ 内部管理

## 

#### (1) 概要

総合計画	施策の柱	活力ある産業の振興				5		
体系	施策	安定した雇用の創	安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進					
	基本事業	勤労者福祉の充実	勤労者福祉の充実 コート					
予算費目名	一般会計	一般会計 5款 1項 1目 勤労者対策事業 (002-01)						
特記事項	総合計画主要事業							
事業期間	□単年度 ■単年度繰返 □期間限定複数年度 <b>開始年度</b> S 54 年度					<b></b>		
根拠法令等	盛岡市勤労	者貸付要綱						

## (2) 事務事業の概要

勤労者の生活安定と福祉の向上を目的として,盛岡市勤労者貸付金(教育資金・住宅購入改築等資金・生活安定資金・育児休業生活資金)の融資枠を設けるため預託する。

#### (3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成4年に盛岡市と都南村が合併したことを機会に、都南村が実施していた教育資金貸付・住宅 資金貸付を盛岡市が引き継ぎ勤労者向け貸付制度として実施することとした。その後平成6年には 勤労者育児休業生活資金貸付を追加し、生活安定資金貸付(昭和54年から盛岡市で実施)も商工労 政課(当時)が所管することとなった。

## (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

厳しい雇用失業情勢の影響からか,新規貸付件数は平成19年度の69件をピークに大きく減少したことから,協調倍率の引下げ等による貸付利率見直し(H22),貸付限度額の拡大(H23)等の見直しを実施し,より使いやすい制度となるよう見直しを継続しており,また東日本大震災の関係で新規貸付件数が増加傾向にある。

# 

# (1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市の区域内に住所を有する勤労者

# (2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		22 年度	23 年度	24 年度	24 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	見込み
A 市内の全勤労者(国勢調査値)	人	139,100	139,100	139,100	139,100	139,100
В						
С						

# (3) 24 年度に実施した主な活動・手順

東北労働金庫と提携し、融資を希望する一定要件を満たした勤労者に対し融資を行う。

・勤労者教育資金貸付, 育児休業生活資金貸付, 生活安定資金貸付, 住宅貸付(償還のみ)

# (4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		22 年度	23 年度	24 年度	24 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	目標値
A 預託金額	千円	55,000	55, 000	55,000	55,000	
B 貸付件数	件	75	66	75	57	
С						

## (5) 意図(対象をどのように変えるのか)

勤労者の生活安定と福祉の向上

## (6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

化無1.5 口	性格	出任	22 年度	23 年度	24 年度	24 年度	26 年度
指標項目		単位	実績	実績	計画	実績	目標値
A 教育資金等新規貸付件数	■上げる						
	口下げる	件	3	14	3	16	
	□維持						
B 生活安定資金新規貸付件数	口上げる						
	■下げる	件	12	5	12	6	
	□維持						
С	口上げる						
	口下げる						
	□維持						

# (7) 事業費

(1) +*	尺					
項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①E	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	55,000	55,000	55,000	55,000
	⑤その他( )	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	30	30	30	30
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	120	120	120	120
計	トータルコスト A+B	千円	55,120	55,120	55,120	55,120
備考		•				

## 

- (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)
  - ① 施策体系との整合性 結びついている

勤労者の生活向上という事務事業の意図が結果(政策体系)に結びついている。

## ② 市の関与の妥当性 見直す余地がある

勤労者の生活の安定は市の施策として妥当であるが、民間金融機関等において同様の融資制度が充実していることと、勤労者にとって有利な貸付制度であるにも関わらず利用が伸び悩んでいる現状から推察すると、市が関与する明確なニーズがあるとは言えない。

#### ③ 対象の妥当性 現状で妥当

勤労者を対象としており現状で妥当である。

#### ④ 廃止・休止の影響 影響がない

件数は少ないながらも利用者がいることは事実であり、これらの者に対しての影響はあるが、民間における各種融資制度の活用に加え、金融機関からの借入が困難な勤労者に対しては主に低取得世帯を対象とした岩手県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付制度(総合支援資金、福祉資金、教育支援資金など)を活用することによる代替が可能であると推察される。

#### (2) 有効性評価(成果の向上余地) 向上余地がある

利用者の増加により成果の向上が期待されるものの、利用者が伸び悩んでいる現状では成果向上は困難である。

## (3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要) 公平・公正である

市内在住の勤労者等の条件を付していることと、受益者(利用者)が償還することにより費用を負担している。

## (4) 効率性評価 削減余地がある

本事業を廃止・休止することにより、預託金を別事業の財源として振り向けることが可能となる。

## 

#### (1) 改革改善の方向性

新規貸付を中断し、貸付残高が全額償還された時点で本事業を廃止(休止)する。

## (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

件数は少ないながらも本制度の利用を希望する勤労者に対しては、民間における各種融資制度の活用に加え、金融機関からの借入が困難な勤労者に対しては主に低取得世帯を対象とした岩手県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付制度(総合支援資金,福祉資金,教育支援資金など)の活用による代替対応によりおおよそのニーズに対するフォローが可能であると推察される。

## (1) 今後の方向性

- □ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

# (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

貸付利率の引き下げや貸付限度額の拡大などより使いやすい制度となるよう見直しを行っているが、利用者の増大に繋がっていない。今後、広報やホームページを始め各種媒体を利用して本制度の周知を図るほか、利用者が少ない原因を調査し、本事業の必要性が低いと判断される場合には廃止も視野に入れ検討する。